

引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分の市町村交付金を除く。）又は市町村交付金（社会保障財源化）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・市町村交付金（社会保障財源化分） 53,000,000 円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 455,917,000 円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

一般会計における地方単独事業及び国庫補助負担金事業における社会保障施策に要する経費のうち、事務費や人件費等を控除した主要事業経費

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	町債	その他	引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	140,547	97,080			43,467	
	老人福祉事業	15,173			1,461	9,533	4,179
	児童福祉事業	100,665	84,822				15,843
	母子福祉事業	965	467				498
	小計	257,350	182,369		1,461	53,000	20,520
社会保険	国民健康保険事業	78,741	44,930				33,811
	介護保険事業	94,247	855				93,392
	小計	172,988	45,785				127,203
保健衛生	予防事業	25,579	790		76		24,713
	小計	25,579	790		76		24,713
合計	455,917	228,944		1,537	53,000	172,436	